

質疑回答書 茂原市総合計画策定支援業務委託

質疑箇所	質疑事項	回 答
<p>プロポーザル実施要領 1 ページ 「4. 参加資格」</p>	<p>数社の複合体による参加は可能でしょうか。また、参加可能な場合は条件などありますでしょうか。（例えば、「参加するすべての事業所が参加要件を満たす」など）</p>	<p>数社の複合体による参加はできません。 ただし、事前に書面で承諾を得て、一部業務を外部委託することは認めます。</p>
<p>仕様書 2 ページ 5. 業務内容（5）茂原市総合計画策定会議の運営支援</p>	<p>茂原市総合計画策定会議につき、想定される開催回数をご教示いただければと存じます。</p>	<p>2 時間× 7 回程度を想定しています。</p>
<p>仕様書 2 ページ 5. 業務内容（6）基本構想及び基本計画の策定支援</p>	<p>議決の対象となるのは、基本構想のみと理解してよろしいでしょうか。また、議会の上程時期につきましてもご教示いただければと存じます。</p>	<p>「茂原市まちづくり条例」の規定により、基本構想及び基本計画について議会の議決を経る必要があります。 なお、議会への上程時期は平成 33 年 2 月を予定しております。</p>
<p>仕様書 3 ページ 6. 成果品（4）総合計画書 500 部</p>	<p>総合計画書については、他の成果品と同じくマイクロソフト・ワードの形式による作成をお考えでしょうか。</p>	<p>冊子の他、マイクロソフト・ワードの形式で電子媒体によっても提出いただくものとします。</p>